

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月16日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	企画財政部		
-----	-------------	-------	-------	-------	-------	--	--

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	03 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち	担当課	保険年金課	
		担当課	収納推進課	
		担当課		
施策	12 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営	関係課		
		関係課		
		関係課		
施策の目的	社会保険等に参加していない市民が安心して医療サービスを受けることができるように、埼玉県や埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全な運営や財政安定化に努めるとともに、保健事業により保険加入者の健康の保持増進に努めます。また、国民年金の被保険者が将来老齢基礎年金等を適切に受給できるよう、国民			

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み	後期高齢者医療保健事業
取り組み	徴收費（後期高齢者医療保険料）
取り組み	国民年金諸届受付事業
取り組み	徴收費（国民健康保険税）
取り組み	賦課費（国民健康保険税）
取り組み	特定健康診査・特定保健指導事業費
取り組み	保健衛生普及費

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値					
				当初値	R3	R4	R5	R6	R7
国民健康保険の法定外繰入金(解消すべき赤字額)	一般会計からの補填額 (埼玉県国民健康保険運営方針)	千円	0	690,055	564,984	505,769	556,311	304,673	
後期高齢者医療保険料の収納率	後期高齢者医療保険料の収納率 (R3~R5の値を確定値に訂正)	%	99.35	98.75	99.14	99.19	99.27	99.23	
国民年金の納付率	国民年金の現年度納付率	%	74.7	66.9	67.8	70.8	72.7	76.6	
その他施策の取組事項に係る成果									

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市の国保赤字削減・解消計画に基づき、一般会計からの国保特別会計への法定外繰入の削減に努めているところであり、令和6年度は対前年度比で約2億5千万円の削減ができた。引き続き、令和6年度から開始した第3期埼玉県国保運営方針を踏まえ、県内の国保水準の統一、法定外繰入の削減・解消、国保税の収納率向上、医療費適正化等の課題に対応する必要がある。 後期高齢者医療保険料の収納率は、現在まで上昇傾向にあるが、引き続き収納対策に取り組む必要がある。 国保年金の納付率は、順調に上昇しているところであるが、引き続き未納対策に取り組む必要がある。 	対応策	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県の国保運営方針を踏まえつつ、本市の状況を勘案しながら適切な税率の検討を進めるとともに、納付しやすい環境を整備し、収納率の向上を図っていく。また、特定健康診査等の保健事業の更なる推進やジェネリック医薬品の利用促進等により、医療費の適正化を図り、一般会計からの法定外繰入の削減に努める。 後期高齢者医療保険料は、納付しやすい環境を整備するとともに、迅速かつ正確な収納事務を推進する。 国民年金の納付や免除制度の啓発等を強化し、未納者の減少に努める。
----	---	-----	---

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月16日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	企画財政部
-----	-------------	-------	-------	-------	-------

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果										担当部局の評価				
		事業コード		R 8 計 画 額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト				
		事業内容							R7 予算額						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性
		事業内容							事業費	うち一般財源	人件費	予						
		09 後期高齢者医療特別会計繰出金 (保険年金課)																
		01	後期高齢者医療特別会計繰出金		187,453													
			01 03 01 04 09 01		200,730													
			後期高齢者医療制度運営資金		222,646	-	-	-										
			の一般会計から後期高齢者医		72,100													
		01 国民年金事務費 (保険年金課)																
		01	国民年金諸届受付事業		15,949													
			01 03 01 05 01 01		17,070													
			国民年金第1号(任意含む)被		21,663	-	-	1			B	B	B	B		法		
			保険者に係る諸届(資格取得)		4,593													
				21,420														
				計 (千円)	2,044,977	2,520,781	2,539,556											
				うち一般財源	1,336,773	1,991,337	2,010,112											

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和8年度で終了 8 令和7年度で終了 9 令和6年度で終了

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月16日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	企画財政部
-----	-------------	-------	-------	-------	-------

5. 事務事業の検討 【特別会計】 (単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果										担当部局の評価				
		事業コード		R 8 計 画 額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト				
		事業内容							R7予算額						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性
									事業費									
01		被保険者保険料還付金 (保険年金課)																
	01	被保険者保険料還付金		4,087														
				5,500														
		16	02	01	01	01	01											
		埼玉県後期高齢者医療広域連合である、被保険者の届出・		5,500	-	-	-											
				0														
				714														
01		被保険者還付加算金 (保険年金課)																
	01	被保険者還付加算金		0														
				100														
		16	02	01	02	01	01											
		埼玉県後期高齢者医療広域連合である被保険者の届出・申		100	-	-	-											
				0														
				571														
01		予備費 (保険年金課)																
	01	予備費		0														
				1,000														
		16	03	01	01	01	01											
		後期高齢者医療特別会計における予備費		1,000	-	-	-											
				0														
xx		一般管理費 (保険年金課)																
	00	一般管理費		0														
				0														
		16	xx	xx	xx	xx	00											
		後期高齢者医療制度における市町村担当事務の一般管理		0	-	-	9	○	-	-	-	-					終	
				0														
				0														
xx		徴収費 (保険年金課)																
	00	徴収費		0														
				0														
		16	xx	xx	xx	xx	00											
		埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療		0	-	-	9	○	-	-	-	-					終	
				0														
				0														

			計 (千円)	R6決算額	R7計画額	R8予算額
			事業費	11,532,403	13,077,627	12,916,417
			うち一般財源	2,854,318	2,528,934	2,373,962

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和8年度で終了 8 令和7年度で終了 9 令和6年度で終了